運営：老後の住まいコンシェルジュ
（株式会社earth）

小田原市のケースワーカー・医療ソーシャルワーカーの方へ

転居先の自治体の基準で、生活保護費の目安を確認するための1枚

入居先の家賃が住宅扶助の上限に収まるかは、**転居先の自治体の基準**で確認します。小田原市と、役場（庁舎）の位置が近い**転居先候補8自治体**の目安を1枚にまとめました。

転居先の自治体	都県	級地	住宅扶助 上限（単身）	生活扶助（単身・75歳以上）	合計の目安
小田原市 ご担当の自治体	神奈川県	1級地-2	**41,000円**	**約68,980円**	**約109,980円**
箱根町	神奈川県	2級地-1	**41,000円**	**約67,390円**	**約108,390円**
大井町	神奈川県	2級地-1	**41,000円**	**約67,390円**	**約108,390円**
南足柄市	神奈川県	2級地-1	**41,000円**	**約67,390円**	**約108,390円**
開成町	神奈川県	2級地-1	**41,000円**	**約67,390円**	**約108,390円**
松田町	神奈川県	2級地-1	**41,000円**	**約67,390円**	**約108,390円**
中井町	神奈川県	3級地-1	**41,000円**	**約65,390円**	**約106,390円**
二宮町	神奈川県	2級地-1	**41,000円**	**約67,390円**	**約108,390円**
真鶴町	神奈川県	2級地-1	**41,000円**	**約67,390円**	**約108,390円**

※役場（庁舎）の位置が近い順に8自治体を表示しています。　令和8年10月適用の基準額にもとづく目安です。表示額に加算は含みません。実際の認定は、**転居先を担当する福祉事務所**が行います。

自治体別の目安ページ
welfare-soudan.com/area/

入居先探しのご依頼・ご相談

ご依頼　Web・FAXの依頼票　welfare-soudan.com/irai/

お電話　0120-99-1440（平日 9:00〜18:00）

FAX　050-3510-9230

ご相談　上限内で受け入れ可能な入居先を、担当者様に代わってお探しします。

1都3県212自治体のうち120自治体（約57%）・約350病院から、入居先探しのご依頼・ご相談をいただいています。